

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 5 番 金城憲治議員、6 番 大城勇太議員を指名します。

日程第 2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第 2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13 番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13 番 大城 毅君 おはようございます。それでは、一般質問を行います。質問書提出の際、一般質問を行うきょうの日には、ウイルス問題はおさまって、この質問は過去を振り返り検証する内容になるだろうという観測をしていましたが、むしろWHOのパンデミック宣言がなされ、ヨーロッパ、アメリカと拡大し、オリンピックも延期がほぼ決まっているようです。学校の休校を質問のテーマにしましたが、現状を考えれば町民をウイルスから守る全体の施策を議論すべきですし、町内の事業者の皆さんの営業、就業の影響等、町としてできることを最大限検討し、実施すべき時期だと思います。また 2021 年度以降の町税の確保、あるいは扶助費の増大といった町財政も影響を受けるかもしれません。そういう問題です。また 4 月以降の学校がどうなるのか、見通せているかも議論すべきだと思います。その点でも、今度終わったこの休校についてしっかり検証すべきであります。政府の要請は、全国一律で、月曜日からの休校をその前の週の木曜日の夕刻に記者会見の形で行われ、自治体での決定、関係者への通知が金曜日一日しかないというものであります。ですから南風原町を含む全国の自治体、関係諸団体は大騒ぎになったわけです。その是非は、今の時点での世界と日本の状況から見て論ずるのはふさわしくないと思います。また昨日の東京都知

事会見での話によれば、都立の大学ですか、高校ですか、ちょっと不正確ですけども、新学期をゴールデンウィーク明けにおくらせることを紹介して、いわば推奨しています。県内、町内がそうならないよう、町民一人一人の取り組み、行政の取り組みにもかかわっているわけですが、事態は楽観できません。休校は一旦解除され、学校を再開し、今は春休みに入っています。順調に新学期を迎えられることを期待しますが、先は見通せません。だからこそ南風原町が政府の先月末の休校要請にどう対応したのか。客観的な事実を明らかにし、町民の皆さんに説明をする機会、検証する機会にしたいと思います。項目は、若干整理が不十分で重複などがあつたりしますので、それはその都度、適宜修正します。それでは質問いたします。

1. コロナウイルスに関わる小中学校の休校の経緯や影響を問う。(1) 休校にした経緯を問う。(2) 学校の履修時間は補えるのか。(3) 児童生徒のこころの問題にどう向き合ったのか伺います。(4) 休校について影響を問う。①その影響はどうなっているか。②学校給食の影響とその処理と書いてありますが、これは全部「対応」に変えたいと思います。その対応はどうか。③幼稚園への影響と対応はどうか。④保育園への影響と対応はどうか。⑤児童館の影響と対応はどうか。⑥学童クラブへの影響と対応はどうか。⑦その他の影響とその対応はどうか。以上についてお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 一般質問にお答えする前に、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの、町内小中学校の臨時休校に際し、町の学童クラブの皆さん、それから児童館を初め、ご協力いただきました皆さんに熱く御礼を申し上げます。また保護者の皆さんには大きなご負担をおかけしたことに對し、ご理解とご了承のほどをお願い申し上げます。それでは一般質問の答弁を行います。

まず質問事項の1点目、(1)でございます。国からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の要請を受け、2月28日町内小中学校長と話し合いを行い、3月2日から、当初は24日までの休校と決めました。同日、南風原町新型インフルエンザ等対策本部に報告を行いました。3月2日に臨時の教育委員会を開催し、そこでの承認を受けたということでございます。

(2)でございます。児童生徒の学習におくれが生じることのないよう、各学校では臨時休校期間中の宿題や課題を与え、家庭での学習を促しました。登校再開後は、補修や春休みでの宿題等で対応をしております。

(3)です。児童生徒のこころのケアにつきましては、担任が電話を行ったり、心の教育相談員が必要に応じ家庭訪問を実施するなど、体制を整えて対応いたしました。

(4)につきましては、教育委員会に関するものを答弁いたします。まず①です。臨時休業中も教職員及び町採用の臨時職員は、通常どおり勤務しており、公務処理等を行いました。

②です。学校の休業が決定され、小中学校の給食も同時にとめました。影響はなかったものと考えております。③です。幼稚園は、通常どおり運営をいたしました。⑦です。休校に伴い学校開放を中止し、各利用者へ連絡を行いました。以上でございます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続き(4)の④と⑤、⑥について関連しますので一括してお答えします。町内小中学校の臨時休業決定を受けて学童クラブと保育所へ厚生労働省通知を踏まえた要請を行いました。また、同趣旨に基づき町内4児童館も学童クラブ同様の開所を行いました。各施設からは、急な要請による対応への不安が寄せられました。以上であります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問をいたします。(1)についてですが、まず時系列で今の内容をもう少し詳しく説明いただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 まず時系列ということですので、答弁にありませんでしたところから説明を申し上げたいと思います。2月27日に、議員の説明にもありましたように、18時30分、国の首相のほうから全国小中学校についての臨時休業に要請の発表がございました。同日、沖縄県教育長の記者会見による報道がなされております。翌日2月28日の午前、文科省からの要請等の通知等の確認、それから県教育委員会からの通知等を確認しております。同日、事務局のほうで午前9時ごろから教育長、それから教育部局の関係職員での情報収集を行っております。同日の11時、臨時校長会を開催して休業に関する対策会議を行いました。その中で臨時休業に対する機関と決定を行っております。2時、インフルエンザ等対策本部のほうにその旨を報告しました。3月2日、この日から臨時休業ということで学校が休みになっているんですけども、同日に臨時教育委員会を開催し、事後にはありますが、承認を得ております。以上となります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございました。この休校の判断の主体はどちらになりますか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 主体は教育委員会でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 対策本部というものが立ち上げられているというふうに向っており
ます。この対策本部と休校の判断についての関係を教えてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 対策本部で休校を判断したわけではなく、教育委員会が判断を
行い、対策本部への報告がありました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その対策本部ですけれども、今回設置されている対策本部は条例に
基づくものなのか、正式名称は何と言うのか。それと一方で条例と要綱を見ますと、条
例にはインフルエンザ等と、「等」という文字が入っています。ところが要綱にはこの「等」
がないんですね。それでこの正式名称は何なのかということを知っています。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 対策本部は、平成25年3月に可決されました。南風原町新型イ
ンフルエンザ等対策本部設置条例に基づくもので、正式名称は新型インフルエンザ等対策
本部となります。同条例は、平成24年5月に制定された新型インフルエンザ等対策特別措
置法に基づくもので、また要綱は平成21年5月に豚インフルエンザ感染症予防及び感染拡
大防止のために制定された要綱でありまして、制定された時期が違いますので、要綱につ
いては豚インフルエンザに特化した要綱であり、また条例は法律に基づく、特別措置法に基
づく設置であったことから「等」がある、ないという違いが出ております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは休校にした法的な根拠は何か。本町の学校運営規則とい
うものの中に規定がありますけれども、それなのかどうか。そうであれば、その条文を述べて
ください。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今回の根拠になりますが、感染症としてのことが今回の原因となります。根拠法令としては、学校保健安全法第 20 条、学校の設置者は、感染症の予防上、必要があるときは臨時に、学校の全部または一部の休業を行うことができるとなっています。それが根拠となります。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 学校運営規則ではないということで理解いたしました。

次に（２）についてですが、授業時間が２週間分失われております。その補償というか、言葉がきれいではないかもしれませんが、穴埋めといいますか、子供たちの学ぶ権利ですね。ある学童などでは５年生になる勉強を全部終わらないうちに私たち５年生になるんですかという声なども聞かれました。そういう意味で、子供や保護者にしわ寄せをすることなく、学校や教員の自主性を保証しながら行っていくべきだと私は考えますが、この休校期間の穴埋め、すべきだった教育についてどのようになされるか。先ほども一部答弁ありましたが、改めてご答弁願います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回の休業によって子供たちの学習権の侵害はなかったと考えております。その穴埋めについてですが、まず宿題で休業になっている期間中は学校のほうでまず宿題を持たせております。今回２週間という形になったんですが、学校が再開をしまして、その後、子供が宿題を持ってきて、やはり終わらせ切れなかった子供たちもいましたので、それにつきましては学校のほうで各学級等で対応しながら、また一緒に対応したということになります。それ以外にもう少し授業が必要だった教科につきましては、令和２年度、学校がスタートしましてから、また新たに学校の補習等を行っていくという対応をとってまいります。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 ところで４月に全国一斉学力調査でしたか、正式な名称は私もよくわかりませんが、小学校何年生と中学校何年生を指定して行われますね。これが予定されていると聞いています。その取り組みもあるかもしれませんが、私はやっぱり先生が教えずに、プリント等で教えたことになっているような形になってしまっているのでは、本当に十分なのかということで不安ですので、これはもちろん南風原町でやるものではないし、南風原町

で決定するものではないけれども、子供たちを真ん中にして考えれば、このテストはこ
としは中止してくれと、あるいは延ばしてくれということなど、町として声を上げるべきで
はないのか。町の子供たちを中心に考えれば、行政の都合や学校の都合ではなくてという意
味ですが、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。全国学力学習状況調査の4月の実施
については執り行わないということで県のほうから連絡がありました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。

(3) 児童生徒のこころの問題ですが、私が先ほど紹介した中にもありましたが、これは
ある学童クラブの子供たちの声としていただいているものです。給食が食べられなくなる
から困るという子や宿題も多くなるし、もう少しで卒業だから学校へ行きたかったという
声、プリントが23枚、タクシユウが毎日、宿題が大変だと。みんなと遊べるのはいいんだ
けれども、宿題がふえる。先生が恋しくなる。わからない教科ができなくなる。いろんな声
が子供たちから寄せられているというふうに伺っています。そういうことで、例えば、また
これはまた新聞投稿の中ですけれども、子供が学校を休んでも親は仕事に行く、外に行く。
ウイルスを持ち帰らないとはいえない。こういうふうな声もあったようです。極端に言えば、
学校に行かないということで、極端に言えば昼夜逆転とか、そういった生活リズムの乱れ、
生活リズムが乱れるといろんなところに影響します。そういったことについてなかったか
どうかきちんと把握していますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 休業中の子供たちに対しては、学校のほうで担任の先生
や町配置の心の相談員のほうが電話連絡や直接家庭訪問することにより、児童の様子を確
認、ケアなどに努めております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 教育委員会は是非、課題がたくさんあつては大変だと思いますが、
この子供の、やっぱり子供が中心だと私は思いますので、子供のための学校、子供のための
教育委員会という観点で、子供たちがどういうふうに思っているか、考えているか。声を聞

く取り組みというか、そういう姿勢で取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん そうですね、学校のほうでは日ごろより子供たちの状況をつかむというのは先生ごとにやっておりますので、その辺は引き続き対応してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは（４）休校についての影響を問うということで、①その影響はどうなっているかということですが、先ほども答弁いただきましたけれども、例えば私は学校図書館は開放して、子供たちがそこに来たい子は勉強できる。もちろん必要な対策を施した上でですけども、あるいは教室のように人がいっぱい来るとすることも防ぎながら、といったことなどを含めて対策をしながらやっても、そういったことはできたのかできなかったのか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回は、大規模な感染リスクを事前に予防する観点から、学校施設、図書館等の開放等は行っておりません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 学童や保育園、児童館、幼稚園、開いたところの児童生徒に消毒液を提供する、あるいはマスクを提供するといったことをなさいましたか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん はい、提供いたしました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これはちょっと町長部局になるかと思うんですが、今後も災害用備蓄品、今、水ですとかお米とか、幾つかいつているかと思いますが、この中にマスク、ある

いは消毒薬といますか、そういったものを加えるべきだと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今後は、マスク、消毒薬も備蓄品の中に入れて備蓄してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。南風原町の学校は教室を開放していないと私は認識していますが、自治体によってはそれを行っているところもあります。そういったところもあるということを含めて、考えて、今回の南風原町の対応はどうだったのか。私は十分な対策を行った上でそういうことをやってもよかったのではないかと考えていますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今回は、先ほど議員の説明にもありましたようにかなり急な対応でございました。まず第一義としては、感染症の拡大を防ぐということの初動の対応として、大規模な感染リスクを事前に予防することから学校の開放、それから学校施設を使うスポーツの各活動等を含めて一旦停止をするということで対応させていただくことが最優先となりました。今回ご質問の、一旦いろんな準備をするということが非常に困難であるという判断がありましたので、学校の施設等については開放しないという方針を出しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 すみません、ひとつ戻ってですけれども、私いまだに解決できない問題として、学校を休みにして、一方、保育園や幼稚園、その他を受け入れてもらうと。確かに仕事に行かざるを得ない保護者のためにお子さんをあそこで預かるというその社会性差というのか、大きな意味で言えばね。そういうふうなことを、そういう意味ではわかるけれども、先ほどから繰り返されている感染を広げないという趣旨からすれば、私は矛盾をしているというふうに言わざるを得ない。これを教育委員会はそれを判断したわけけれども、このことをどういうふうに説明なさいますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質問の部分については、我々のほうとしても保育所等、いろいろご苦労なされた方々には非常にありがたいと考えております。今回の部分については、保護者が休めない場合の対策として厚生労働省から子供の居場所を確保するという観点から要請されているものだという認識でありまして、この部分について我々として議論という形で、意見を申し上げることはちょっとできないという状況であります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは確か説明いただいた全協の中でもそういう声は出ておりましたが、明確な答弁はいただけませんでした。今回もそういった議論はされていないように受け取りました。残念ではあります、仕方がないかと思えます。一方、また学校内影響についてですけれども、ネグレクトなどで学校給食が唯一まともなご飯だという方が、今町内にどのぐらいいらっしゃるかわかりませんが、そういった声もあると聞きます。こういったことがなかったかどうか。あればどういうふうに対応されたのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回の臨時休業期間中において支援を要する世帯を我々のほうはつかんでおりました。その中で1件、緊急的な日中帯の支援を要する必要が出ましたので、我々の居場所のほうで対応を行いました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。そういう対応はありがたいと思えます。それから特別支援学級に通っているお子さん方がおられます。あるいはまたそういったお子さんの保護者へのケアで特別なことはなかったのかどうか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 休業期間中も特別支援学級の児童生徒にかかわらず、先生方は電話対応や家庭訪問等を行って対応しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。それから学校には学習支援員ですとか、特別支援教育支援員など、町費の職員の方々が大勢おられるかと思えます。学校が休みになることによって、基本的には生徒が来ないわけですから、仕事がどうなるかという不安があるわけですね。その点でどうだったのかお聞かせください。もし、時間が短くなるとか、休みにせざるを得ないとかがあったらその場合の補償はどうなるのか。また子供たち来なかったけれども、こんな仕事をしてもらったということがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、学校のほうに勤務されている先生方、臨時の方々も今回通常どおりの勤務となっております。休業期間中、校務処理だったりとか教材づくりとか、そういうものを行っておりますが、今回、休業に伴って各学童のほうから開けていただいておりますので、そちらのほうへも派遣して対応しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。それでは学校給食の影響についてお伺いいたします。まず、保護者の負担する給食費の返納が出てくるのかなと思っておりますが、聞いたところでは額は1万円とかじゃないんでしょうけれども、返す件数がかなりあるということ聞いておりますが、その返納はどういうふうにするのかということと、その事務経費が相当のものじゃないのかなと想像しますので、これについて何らかの手当てがあるかどうか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。給食費の返還については、臨時休校中の学校給食費については返還を行う予定です。事務費の補償については、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策として、学校臨時休業対策費補助金というもので、学校給食費返還等事業というのがありますので、そちらのほうで補償ということになると思えます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは落ち着いてからというか、これからだと思いますけれども、是非、南風原町の教育委員会がそういう仕事もしなければいけないわけですから、これも全部町民の負担ということではやはり大変だろうと思えますので、是非100%補償してもらえそうなものであればいいと思えますが、後ほど聞かせてください。それから調理場の職員

を除いて、非正規職員の方々もおられます。こういった方々の就業時間等によって対応に影響がなかったか。また補償する必要があるのではないか。あれば補償する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。今回の休業期間の学校給食の臨時非正規職員については、就業時間、また待遇の影響はありません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 学校給食センターは学校の分はなくなったけれども、幼稚園の分があるということはわかっていますが、ボリュームがボリュームで大変な分が、稼働率としては下がったはずなので気になりますが、今の答弁で十分なのかどうか。またこれは後日お聞かせいただきたいと思います。それから調理場への納入業者のうち、町内の方々がおられるかどうか。その点についてお聞きします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。町内納入業者のほうはいらっしゃいます。ですが、調べた範囲では影響はないということで報告を受けております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 あと町外にももちろん大勢、たくさん関係する業者、あるいは学校給食会というのが、そのうちのどの程度のパーセントを占めているかわかりませんが、かなり大部分だと思いますが、その点について影響があったかどうかお聞かせください。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校給食が再開した16日以降のほうに振りかえられる分は振りかえて給食を提供しておりますので、影響はなかったと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 答弁ではそうで、南風原町側は影響がなかったという答弁だろうと

私は思うんですね。ところが納入予定だった2週間分が、日によって違うんでしょうけれども、幼稚園の分を除いて消えたわけですから、予定していた分がそれこそ一挙に2週間分が消えた、月の約半分消えたわけですから、納める側とすれば影響がなかったはずがないわけです。このことは全協でも指摘しましたけれども、私の考えですけれども、こういった納入契約については、そういう相手は甲乙、契約書上では甲乙の関係で同等だということではあるんですけれども、私は一方的には、今回注文できませんとならざるを得なかったと思うんですね。パンの話もありました。そういうことだと電話するほうも大変心苦しいでしょうし、相手はもちろん状況がわかっているという前提であっても、実際、相手の事業体としては売上がその分減るわけですから、大変大きな問題だと思います。ですから甲乙同等の関係であるとはいえ、地域の経済を一緒に回していく、発展させていく、そういう助け合う同士だと。一方では。私はそう思います。相互にできることを考えたい、やりたいと私は思うんですね。購入できなかった食品、物にもよりますけれども、例えば食品や食材などを役場のスペースを借りて役場職員や来庁される皆さんに購入してもらう機会をつくるとか。あるいは弁当持参でやっていらっしゃる学童、今回朝からですから、それはまたお母さん方、保護者の負担にもなっているわけですから、そこに紹介をすとか。そういったできる努力を私はやるべきじゃないかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。学校給食停止の早目の対策をとったため、購入できなかった食品、食材はこちらのほうにはないということです。納入業者からの相談がありましたら、私どもも相談を聞いて、適切な部署へ紹介をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 実際に牛乳はマスコミあたりでも大分クローズアップされましたけれども、やはり生鮮食品、当然、この一、二週間は来るものだと通常想定して3月分の事業計画をつくっているはずなんです。ところが国の方針によってこうなったというのが実態ですから、生鮮食品ですね、卵や牛乳や。そういったものなどはやはりどこかでは滞るわけですね。南風原町は注文していなかったからいいんだというところだけで私は、それはそういう面もあるけれども、それはそれだけでは済まないという関係を持っているんじゃないのかなと私は思いますので、この件は今後終息すればいいわけですが、そういった点ではそういったことだけでいいのかと。注文がなかったから納めませんでした。注文前だったからいいんだということだけでは寂しいものがあると思います。

次に幼稚園について伺います。登園率等について変化があったかどうか、お伺いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。登園率に変化はございました。休校期間中の登園率は平均して85%となっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時42分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 通常は、大体休まれるのは1%から2%の子供たちとなっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 保護者が家庭で見ていただいたということかと思います。家庭の協力だったんじゃないかと私は理解します。それから運営上に影響はなかったかどうか。そして園児や教諭の状況、生活リズム、心身の様子、こういったことは何かなかったかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。幼稚園は通常どおり運営しておりますので、運営上の影響等はありませんでした。園児、教員の生活リズム等については、通常どおり運営しているため、生活リズム等についても普段どおりの過ごし方となりました。ただ自粛している、家庭保育を行っている園児につきましては、家庭で規則正しい生活を心がけるよう呼びかけを行っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。先生方や子供たちへのマスク、消毒剤、こういったものは届いたでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 園児へのマスクの配布は行っておりません。先生方へのマスクや消毒液の配布を行っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今度は保育園についてお伺いいたします。同じように登園率がどうだったのか。小規模保育園と、60名規模とかの保育園がありますよね。こういったところで何か違いもあるのか。いずれにしろ影響と対応についてお聞かせください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。小中学校の臨時休校を受けて、我々小規模保育園を含む全町内保育園へ要請の説明会を行いました。その中で出た影響の心配としては、感染対策への不安、保育士の、保育スタッフが小中学生の保護者だということで勤務シフト影響への不安などがございました。そういったところを消毒あるいは手洗いの徹底などの感染症対策、また家庭保育への協力願いを園独自で行っております。また登園率に関してですが、今回、休校が始まった3月2日から5日までの数字が届いております。それ以降については、まだ、園のほうで集計があるので届いていないんですが、いわゆる家庭保育などを行った人数については、全体で約2,000名の園児がいる中で221名の家庭保育、126名の発熱等で休園をしたというような報告が上がっております。以降については、また引き続き園からの数値を収集していきたいと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。特に小さなお子さんを持つ保育士もかなりいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、こういった方たちはみずからの子供のことも心配。当然ケアしながら、また仕事として、保育園で仕事をする。これは幼稚園も同じかもしれませんが、そういった人たちについては休んだりということが出てこなかったかどうか心配ですが、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 各園からの報告で、やはり保育士のほうもお休みをいただくという現状は確認をしておりますが、各スタッフ、代替保育士などの対応がされております

ので、そこで運営を図ってまいりました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 先ほど幼稚園にもお聞きしましたけれども、マスクや消毒薬、これは子供たちも含めて先生たちもちろんですけれども、役場が手助けをしたりしたでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 まず、各園に消毒薬のほうを配布いたしました。またマスクについては、政府のほうから布マスクの配布がありますので、それを全て取りまとめている状況でございます。また園児においては、マスクの配布は行われませんでした。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 次に児童館についてお伺いいたします。子供たちの利用状況はどうなっているかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。臨時休校期間中の児童館利用は、本部園を除く3園は全て人数が少なくなりました。本部園については若干ふえたということで、平均して10名程度ふえたという報告が上がっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は実は、本部児童館を訪ねましたけれども、厚生員さんによると3倍ぐらい来ているんじゃないかということでした。私はそういうふうに承りました。それと通常であれば午後からの開園というか、開館ですけれども、朝から開けざるを得ないということになります。そうした場合、就業時間が毎日押されることになるわけですが、3名いて、あれですよ、かわりばんこにやっているわけですよ。その点で時間が延長されているわけですが、この辺はどういうふうに補償、補?なされますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。シフト調整により、この部分の時間は対応しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私が行ったときにはかなり子供たちも元気に走り回っておりましたけれども、本部は確かに学校のすぐそばじゃないものですから、小学校と離れているものだから、通常来ない子供たちも学校が休みですから、通常来ない、喜屋武や山川、神里からも来るというお話でありました。同じようにマスクや消毒剤の配布はどうでしたか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 こちらも保育園同様、消毒剤の配布は行いました。マスクについては、スタッフのみの配布でありまして、利用児童については配布は行っておりません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 兼城の児童館も訪ねましたけれども、マスク着用してくださいということが張られていてですね、ところが子供たちは何人かはやっていますが、そうでない子供たちもかなりいるという印象でした。

続いて学童クラブについてですけれども、朝からオープンしたところや通常どおりの午後から開けたり、あるいは一旦朝から開けたけれども、後で変更したと、途中から変更したという学童があると聞いています。21学童の状況は主にどのようになっていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。臨時休業時間中の午前中の対応ですが、実施時期にばらつきはあるものの、全て21学童、午前中からの対応を行いました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。短期のアルバイトを雇ったりとか、あるいは時間が延びたわけですから、これについては補償の話は聞いておりますが、全部の学童クラブに適用、対応できるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ほとんどの学童については、午前中からの対応で、シフト調整で対応ができましたが、一部の学童においては臨時のアルバイトを雇って対応を行ったという報告を受けております。その臨時休校中対応ということで、厚労省のほうから運営費、また人件費に関しての補助が示されておりまして、その内容について学童とやりとりをしているところでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 どうもそれぞれありがとうございました。そのほかの影響ということで伺います。子供元気ルームというのが運営されております。ここではどうだったのか。それからマスクや消毒剤はどうだったのかお聞かせください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず消毒剤については、もう既に対応がされていたということで、我々のほうの申し出を行いました、もう既に準備されているということでした。影響などについては、先ほど答弁で申し上げましたとおり臨時休校中、新たに1名の支援を行ったところでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。マスクの配布については、スタッフの分はそれぞれ配布されたということを理解いたしました。また子供たちの分についてまではできなかったということで、残念です。今確かに市場でも大変だという、探せないという情報を聞いていますので、それは仕方がない部分があるのかなと思いますが、マスクの配布についてはさいたま市が幼稚園などに配布をして、一部の学校を排除したということが非難されていますけれども、とにかくにも配布はしています。是非そういったときに南風原町も対応できるようにお願いをしたいと思います。それと今回最後ですので、神里部長にお願いします。経済的なところなどで町内の事業者の皆さんは大変だと思うんです。そういったことについて、どういうふうに考えるのか。部長は退職ですけれども、是非部長のほうから状況についてのことと、それから決意がありましたらお聞かせください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○**経済建設部長 神里操也君** お答えします。私のほうで把握している部分は、主に工事等、またコンサルタント業務に係るコロナ対策のご質問かと思えますけれども、これは国交省のほうから2月の末に、同時期に通知がございまして、3月15日まで、当面3月15日までの期間ということでそのときには出ておりましたけれども、工事の、先ほどの学校の臨時休校とか、それに伴うもので従業員が子供の面倒を見ないといけないとことで工期の延期を余儀なくされるとか、それについては行政側も工期の延期をなさいととか、そういったものが通知としてございました。その際の適用につきましてははやむを得ない事情として延期を適切に対応なさいとことこの通知がございました。あと、産業的なものにつきましては産業振興課のほうから答弁しますので、すみません。

○**議長 知念富信君** 産業振興課長。

○**産業振興課長 金城克彦君** 中小企業については、影響があった場合にはセーフティー、読み上げます。中小企業セーフティーネット資金が、町がやっていますけれども、あとは国のほうでは無利子、無担保の補償融資ということで、あと県のほうについては急なキャンセルで支障が出たときには、ソフト交付金というような、国、県、町とさまざまな支援を企業に行っております。

○**議長 知念富信君** 13番 大城 毅議員。

○**13番 大城 毅君** 是非商工会等とも協力していただいて、情報の提供に努めていただきたいと思えます。それから神里課長も今回退職ですけれども、公民館とか図書館はどうだったのかお聞かせください。

○**議長 知念富信君** 生涯学習文化課長。

○**生涯学習文化課長 神里 智君** まずは図書館のほうからですが、図書館は主に図書の貸し借りをやりまして、中二階に勉強するところがありますけれども、そこは閉館、閉めております。できるだけ長居しないようにということで、腰掛けを事務所のほうに置いたりということで、図書館に関しては図書の貸し借りを優先的にやりました。あと子供だけの入館をご遠慮くださいとかですね。公民館はそのとおりやったんですけれども、公民館は利用者が黄金ホールを借りる利用者がみずからキャンセルしていただきましたし、あと子供たちを、するサークルはみずから利用はしなくなりまして、あとは利用する団体の皆さんには十分注意してくださいという注意喚起をいたしました。あと文化センターもあるんですけれども、文化センターもほとんど団体客はキャンセルになりまして、壕のほうも飛び入りで入ることはあったんですけれども、向こうも大体30分に1回ということになりますの

で、ほかのところから1人、2人来たという状況はありました。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっとこれは実は、議長にお許しいただいて、通告外であります。時間がありますのでお願いしたいと思います。まず1番目に、コロナの影響で収入が大幅に減額した保護者があり得ると思っています。南風原町就学援助規則の第2条の(2)のアイウエオとあって、そのオのほうに、その他教育長が就学援助を行う必要があると認めるものという規定がございます。私は、これからどうなるかにもよりますけれども、こういったときのための条項だろうと考えています。大幅なというのはどのぐらい見るのか等もありますけれども、それは教育長が必要があると認める必要があるわけですから、この条項を活用するかもしれないとは思っていますが、教育長の見解を伺います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今回の就学援助のこの部分に対しては、我々のほうでも再度内容を確認させていただきました。読み上げていただいた大幅なという部分も含めて、今、現状がまだ不明確な状態でありますので、これから起こり得ることも含めてしっかり検証はさせていただきたいと思っています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それから今の全国状況、世界の状況、県内でもまた新たな感染者が、2人ほどですか、その後、出ました。4月以降の休校ということもあり得るんじゃないかというふうな見方もできると思います。その点について、今どういうふうに見ておられますか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 今まさに予測が非常に困難だという状況だというのはそれぞれが承知していることだと思います。そういうこともございますので、4月以降全くないというのは決して言えない。ただし、休校の条件といいますか、基準というの、県内で発生したからとか、町内とか、その学校でなのかといのも刻々変化して、そのときに、やはり守るべきは我々は児童生徒であり、町民の皆さんであるということがありますので、そういったふうなことをしっかりと対応できるように検討が必要だというふうに思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 このウイルスから町民の健康と暮らし、営業、仕事、就業をですね、守ることが町政の大切な役割であって、また町民の期待だと思っています。これに応えるために、もちろん関係機関、国、県、あるいは緒機関への要請も含めて、町長はこれからどういふふうに対応されるかお考えがありましたらお聞かせください。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 毅議員のご質問にお答えいたします。まさに今、これは町を挙げて、あるいは町民を挙げて対応すべき状況だなということは私も考えております。ただ、現段階では国や県から示されるいろんな周知といいますか、対応策。それを各所管でもって、異論のないように対応していくということに専念をしているわけでございますけれども、今後考えられますのは、先ほど来、議員ご質問の町民の皆さんをどう支援していくかというようなことだと、もちろん生活困窮世帯に関すること、あるいはまた中小企業の皆さんの事業の落ち込みによる補償とか、そういったふうなことにしましては、やはり沖縄県とか那覇市とか、我が町とは全然、財政規模の違う部分ではそれなりの独自の予算化も打ち出しているんですけれども、今現在、町としてはなかなかそういうふうな段階で、そういった状況ではないということがございます。しかしながら、やるべき必要性が出た場合は予備の範囲内で対応するとか、あるいはまた新たに予算化しないといけないときは、もちろん議会に相談というか、相談ではなくて議会に審議をしていただくとか、そういったことはやるべきだといふふうにご認識いたしておりますので、そのようにご理解お願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 おっしゃるように、南風原町の希望だとか、さまざまに考えれば、町としてできることというのはそう多くはないかもしれません。もちろん各国、県からの方針といいますか、そういったことをそれぞれやっていただくというのは当然のこととしながら、多くはないかもしれません。しかし、それを絞り出すことが私は求められているのではないかと思います。各部各課で町民の影響の検討、実態の把握、町としてできる施策の検討を町長のほうからも指示をしていただくべきではないかと思いますが、そのふうなところについて、町長、決意も含めて、再度お願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、現段階ではそれぞれの監督官庁といいますか、そういったところからの指導あるいは指示に基づいて、それぞれの所管でいろんなことを調査検討しているという段階でございます。それをまた

見きわめまして、もっと深く調査すべきとか、そういった部分があればまた私のほうからも各所管に指示をしてまいりますけれども、現段階では、本来やるべきことは監督官庁から指示をされておりますので、それについてしっかりと担当者としては対応してもらいたいということで、対応いたしております。以上でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 最後になりますけれども、今の議論が4月以降の対応に生かされるように、したい、わけじゃないんです。そういったことにならないように、事態が終息することをもちろん願うわけですが、ただ、いかなる事態が出てくるのかということについては全くわかりません。そのときには生かされるように願うばかりであります。そもそも国全体では、1995年以来、保健所は半分に減らされているようです。職員も激減をしていると聞いております。イタリアでは過去5年で758の医療機関が閉鎖をしていると言います。人災の側面も否めない部分があると思います。今回の休校は保育士が不足しているとか、学童支援員の皆さんのキャリアが十分積んでいないとか、普段から指摘をされている。本町だけではありませんけれども、全体としてこういったふうに課題がある。こういったところに負担が残念ながら寄せられているというふうに私は認識しています。ともあれ、学童、保育園、幼稚園、児童館、小中学校関係者の皆さん。あるいは町長、教育委員会、教育委員長、役場職員の皆さんには大変短い時間に対応に当たられて、心から感謝を申し上げて、今後、町民一丸となって感染防止に取り組みましようということで終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時15分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 皆さんこんにちは。質問をさせていただきます。きょうは4点ほど準備をしております。何年前かに質問したのもございます。また初めて質問するのもございますので、ひとつよろしく答弁をお願いしたいと思います。まず1点目に、町の財政の健全化計画について質問いたします。この財政の健全化については、これまでずっと執行部、ある

いは担当部課長、それから職員の皆さんが一生懸命取り組んでできました。中長期計画もございまして、さらに今回はそれを見直した新たな第三次財政健全化計画が策定されております。それも主に、その中身の質問でございますので、先ほどいただいた資料の中にも載っておりますけれども、改めて町民を代表して質問をさせていただきたいと思っております。(1) 南風原町財政健全化計画の進捗状況はどうなっておりますか。(1) につきましては、第三次財政計画策定内容を、資料をいただく前に記入したものですから、そのように残しておりました。(2) 第三次財政健全化計画策定内容の主なものは何か。(3) 町長・副町長・教育長の給与減額について、本町の減額の新聞ニュースがございました。同時に西原町の減額のニュースも載っております、与那原町を含めると3町のいろいろな連携事業がございしますので、その関連もあるのかなと思っております。

2点目に、沖縄振興一括交付金事業についてお伺いします。(1) 沖縄振興一括交付金事業活用について町民及び各種団体の意見聴取を行い事業計画を推進しているか。これにつきましては、これまで何度も質問をしております。できるだけ町内の各種団体、あるいは町民の意見を聴取して本町の計画を立てていただきたいという希望を何度も申し上げております。今回、どういうふうに、令和2年度の予算についてはどのような経緯で策定をし、計上されているのかお伺いしたいと思います。

3点目、ロードハンブ設置について。昨日も質問がありましたけれども、本町の各集落の安全を守るためにはどうしても集落内の車の車両のスピードを抑制しないとイケない。そういう意味で何回も質問をさせてもらっています。多の市町村の状況も説明しながらやっておりますけれども、3年前にも私のほうで質問をさせてもらいました。その後、どのような判断をされておられるのか。回答をお願いしたいと思います。(1) 南風原町内道路にロードハンブ設置の希望地域はないか。(2) 町財政の厳しい状況ではあるが、希望地域があれば設置工事は可能であるか。

4点目、南風原ダムの公園整備について。この南風原ダムは昭和30年代に計画され、現在、宮城、宮平、喜屋武の土地改良区に水路で結び、活用されております。数年ごとに整備、管理されていますが、町道から水の表面、水面が見えるように整備をし、また花木の植栽等ができれば海のない南風原町において大変すばらしい空間になると期待をしております。これまでも何度もダムについては質問をさせてもらっておりますけれども、是非厳しい財政の中にありますけれども、みんなで知恵を出し合いながら取り組み、実現することができれば大変うれしいこととございますので、本当に期待できるような答弁をお願いしたいと思います。以上、よろしくお祈りいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の財政健全化計画についての(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。現行の中期財政計画を見直し、令和2年2月に

第三次財政健全化計画を新たに策定いたしました。第三次財政健全化計画の主な内容としては、中期財政計画と同様に国民健康保険特別会計の累積赤字の解消と歳出削減と自主財源の確保における具体的取組内容を明記しております。また、計画期間中は財政調整基金を取り崩さない予算編成を行うこととしております。

(3) についてお答えします。ご質問の給与減額については、西原町との協議は行っておりません。

質問事項2点目の沖縄振興一括交付金事業についてお答えします。一括交付金事業の活用については、各事業担当課において町民や各種団体のニーズの把握に努め、優先順位をつけて事業推進をしております。議員提案の意見聴取については、一括交付金の活用要件があることから、徴収方法について今後も検討していきたいと考えております。

質問事項3点目、ロードハンパ設置について。(1) についてお答えします。与那覇、宮城、宮平、喜屋武の地域から設置要望がありました。

(2) についてお答えします。ハンパの設置は、交通規制と整合する必要があるため、先に地域と警察が協議し、ゾーン30等の規制をする必要があります。ハンパ等による生活道路の安全確保については、今後、先進地の状況等を把握しつつ検討してまいります。

質問事項4点目の南風原ダムの公園整備についてお答えします。公共施設の維持管理については、管理区域が増加し苦慮しているところであり、地域の協力が得られるのであれば、花木植栽については検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ありがとうございます。それでは1点ずつ再質問をさせていただきたいと思います。細かい質問はしませんので、大まかに、端的にご回答をお願いしたいと思います。まず本町の財政状況は大変厳しいというのが、ほぼ連日ニュースになっております。きょうの沖縄タイムスの紙面にも財政厳しい南風原町が載っております。特に最近、国保の問題で前町長から大変苦慮されて、県と一緒に国に要請しに行ったり、いろいろやってきましたけれども、なかなか国が助成金を出してくれないということで今日まで17億円近くの累積赤字になったわけでありましてけれども、今回は約13億円余り返済をされて、さらに令和2年度に6億5,000万円返済するというのでとりあえずはゼロになるわけでありましてけれども、しかし、単年度赤字がまだまだあるということでございますので、今後とも大変厳しい状況であろうと思います。なおかつ、国民健康保険というのは町民全体の負担する金額でないものですから、本来ならば加入者の保険料でまかなうべきなんですけれども、しかしそれは、当初から難しいことでありまして、一般会計繰入も毎年毎年やってまいりました。しかしそれでも累積赤字はふえてきました。そこで思い切った措置として償還をしておりますけれども、本当に社保の皆さんとか、年金組合の皆さんにも感謝をしながらこの問題は解決しなければいけないということでございました。やっとなどがついたと

いうことをごさいますけれども、さらにまた本町は新たな負担もふえているということをごさいます。先日もお話がありましたように東部消防の新庁舎の建設もそうだし、あるいは会計年度任用職員の制度の導入と、本当に当初想定していなかった負担金がふえてくると。これについても国の助成もごさいますけれども、しかし、まだいつまであるかわからないという状況もごさいますので、さらに町の負担がふえていくだらうということをごさいます。そこでその3点の原因で本町の基金残高が減少する要因になっているということで、この大きな3点をごさいますけれども、それで負担がふえていくのであるんですけども、幸いにひとつ本町は、町税、自主財源が納税義務者がふえております。毎年、毎年人口がふえて、町税の納付義務者がふえてきているという状況の中で、今現在、毎年1億円程度の町税の徴収が見込まれております。これは大変いいことでありますので、これはこれからも是非継続できるように頑張ってくださいたいと。それで受け入れができるような環境整備をやらなければいけませんけれども、是非お願いしたいと思います。そこで、さらに依存財源が必要でございます。ありますので、これをいかにしてできるだけ多く確保していくかと。毎年毎年、今度はふえればいいんですけども、近年の南風原町はその地方税の増額に伴って地方交付税が横ばいになっております。それから地方譲与税も同じ、臨時財政対策債も横ばいでございます。本町の必要財源としては60億円半ばでありますけれども、しかしこれは確保されておりますけれども、原因は町税の増額でございます。それに町民がふえることによって町の負担がふえてくるということをごさいますので、皆さんの今後、見込まれる財政需要に対応するためにいろんなことが検討されておりますけれども、主にどういったものが今検討されているのか。そういったものをお聞きしたいと思います。皆さんの計画によってどのように変わっていくであろうとか。あるいはこの皆さんの主な増税に、収入がふえる財政見込みの主なものを教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず町税が毎年約1億5,000万円ずつ伸びています。非常によいことであります。しかし、この影響で地方交付税は約75%は減額するというシステムになっておりまして、やはり町税だけではなくて、新たな自主財源の確保が必要であることから、我々としては今一番力を入れているのはふるさと寄附金、ふるさと納税、それとまたネーミングライツ等を、庁舎内も含めて新たなネーミングライツ、新たな広告ができないかということで、細かいことから小さなことから積み上げることも大事だということで、各部いろいろ新たな自主財源の獲得に向けて知恵を出しているところであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これだけ長い間質問していますから、もうちょっと回答あるかなと思ったんですが。今、部長がお答えしたふるさと寄附金の確保によって、今年度2億円見込んでおりますけれども、これをさらに伸ばしていこうと思っているわけです。その方法として、どういったことが考えられるのか。どういったことを今進めているのか。それがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ふるさと寄附金をふやしていくことについては、魅力的な商品開発が必要だと、不可欠だと考えております。そのために町内の生産者、事業者と連携して、新たな商品提案、返礼品として提案していくことが大事だと思いますので、今、担当職員もまた委託業者とも連携して、新たな商品開発に取り組んでいるところであります。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ふるさと寄附金の、令和元年度でふえてきているのは、これまで頑張ってきた商工会の皆さんとか、あるいは町内の企業、個人の皆さんが頑張ってきました。それは継続なんですね。新たにふやすための努力というのか、あるいはお願いをどういうふうになさっているのか。どうしても返礼品の商品そのものをふやさないと南風原にふるさと寄附金を納税する皆さんの幅が広がっていかないと思うんです。ですからどういったものを希望しているのか。既にご存じだと思いますので、そういったものをどうしてふやしていくのかという取り組みはなさっておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 新たなですね、これまでの返礼品を提供している事業所には今後も協力、量の拡大をお願いしております。またこれまで寄附金を、返礼品をしていない事業者にも、今あたりをつけて商品開発、返礼品開発に調整をしているところであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、これまで頑張ってきた商工会、あるいは企業に対して感謝もしながら、またさらに協力できるような体制づくりを是非構築していただきたいと思います。

次に町有財産の有効活用、土地を貸したり売ったりというのがあります。そういったものはどの程度の規模を検討されているのか。どのような収入で金額的にはどのぐらい大ま

かに見込んでいるのか。令和2年、3年、4年までと。そういうスパンで考えておられるようですので、それについては単年度ごとに、あるいは3年間のトータルでどれぐらい見込んでおりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町有地の、町有財産の活用については令和元年度から新たに津嘉山地区内にある町の土地を、面積また単価の拡大をして、これまでの年間の歳入から約300万円増収となっております。また令和元年度、里道等の売買によって700万円の収入がありました。里道の売買については、相手方、また周辺地主の了解もあることから、売買できるものについては積極的に売買していきたいと考えておりますが、額については現在、同額の推計ということでやっております。過去の実績を踏まえて推計しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町有財産というのは限られておりますので、それを売買する場合は、もう一旦売ってしまったらありませんので、本当にベストな状況をつくる。あるいはベターな取り組みをしていく。さらには町民が買い取ることができるような情報提供、できるだけ隣接地主の皆さんに購入してもらうような方法と。仮に里道にしても、あるいは町有地にしても、これを売買されたら周囲が困るということがないように、その辺は情報も発信しながら、それで売買の場合はちゃんと周辺の了解も得るような、そういう取り組みをされてしっかりとした売買をやっていただきたいと思います。

それから新たな自主財源の中に、先ほど公園のネーミングとかあるいは道路のネーミング、いろいろありましたけれども、この国とか県、あるいは那覇市とかのそういうネーミングについては大分高額な取引があるようでありましてけれども、本町でそれをやった場合に、どれぐらいの価値観があるのか。それは調査をされたことがあるのか。あるいは話し合いで見積もりとか、そういうのをとったことがありますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ネーミングライツについては、直接我々が企業について幾らぐらいでということはいくらから調査検討していく段階ではありますが、他の市町村において、体育施設で100万円とか200万円とか300万円という形で契約している施設がありますので、我々もそれぐらいの、金額についてはまだ幾らともないですが、そういった契約をしている自治体もあります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 皆さんは、町の公用車にもネーミングを張りつけしようというようにやっておりますけれども、それは年間幾らなのか、あるいは5年間で幾らするのか、収入があると思いますけれども、それをすることによって南風原町という看板が薄れてくる可能性もありますので、そうすると、ネーミング代金、広告代金をとって南風原町の公用車は、その企業のコマーシャルを背負って動くわけですね。それが町民にとっていいことなのか、ただこのわずかな金額のためにそこまでやる必要があるのか。その辺は十分検討する必要がありますと思いますけれども、これについては公用車ですから、どういうふうを考えておられますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この広告については、実施については慎重に、適切に導入に向けて取り組んでいきたいと思っております。ただ、やはり新たな財源の確保が必要なことから、そういった費用対効果を考え、マイナス面がないような形で導入していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 契約状況とか、主なものだったんですけれども、やはり本町の財政上の厳しさは以前からありますので、やっとな動き出せたかなという状況だと思います。これから3年間で正念場だと思いますので、この3年間でしっかりとした行動をしていただいて、この計画が絵にかいたもちにならないように皆さんが本当に、職員が知恵を絞って、さらなる企画を計画するなり、取り組んでいただきたいというように思いますので、是非私もできるのは協力しますが、しかし、皆さん方の気持ち、あるいは行動力、これがないと町民が理解しないというのがございますので、是非皆さんの行動が、背中が町民が理解できるような、そういう取り組みを是非やっていただきたいと。本当に町民にも大変な苦渋を与えることになると思います。今までの補助金もカットしたり、あるいは減額したり、あるいはこれからさらに見直しをしていくという、今皆さんの計画でありますので、それを丁寧に町民にも説明して取り組みを強化するなり、完全にこの南風原町の財政赤字が消滅するような、そういう取り組みを、皆さん是非取り組んでいただきたいと思っております。それから皆さん、行財政資料というのが県の市町村会、議長会が出しているのがありますけれども、これを見ると、本町の財政の厳しさ、あるいは町債、県内ではほぼワーストワンなんです。これを是非肝に銘じて取り組みをしていただきたいと。私たちが本来であればもう少し提言をしながら、一緒に取り組まなければいけない議員でありますけれども、皆さんの行動力、やる気がなければこっちも協力が非常に難しい。勝手に提案もできませんので、一緒に取り組んで、

この3年間で頑張っていたきたいというので閉めたいと思います。

(3)の西原町との協議については、ないということでございます。しかし、状況は似ているんですね。本町が20%、西原町が25%カットしました。しかし、財調は西原町のほうがはるかに多いんです。そういう中でも西原町が取り組んでおりますし、与那原町の財調が、積立金が20億円もある状況でございますので、南風原町は頑張らなければいけないということで質問しましたので、ご理解いただきたいと思います。

それから2点目のほうに移ります。沖縄振興一括交付金事業についてでございますが、これまでたびたび町内の各種団体、町民の意見を聴取するようお願いをしておりましたけれども、さらにまたこれから検討してまいりますということでございますけれども、あと2年なんですよ。実質的には協議できるのは来年の分しかできません。あと1年なんです。だからこれを少ない財源の中から本当に町民にとってベストな事業を採択できるように、あるいは執行できるように、まだ残された一括交付金の予算も活用することも検討して、新たな事業を模索していただきたいと思います。2割の負担で町民が喜ぶ事業を是非検討して、推進していただきたいと思います。それから是非、先ほど副町長の答弁にもありましたけれども、いろんな方策があると思います。町民や各種団体のニーズの把握に努めると。これまでもやってきたと思います。しかし、聴取方法についてこれから検討していくということでございますけれども、これもやったと思いますが、本当に強力に、あるいは力強く取り組んでいかないと間に合わない時期に今来ておりますので、是非今年度の残された期間、令和2年の残された期間、それから令和3年の最終年度の事業を、本当に本町が町民のために、あるいは各団体のためにもどのように取り組んでいくのかをいま一度力強い答弁をいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これまで一括交付金の活用につきましては、以前ホームページで事業の募集を行いました。それ以降は、我々この一括交付金の事業として募集するのではなく、各部で、事業の、町民からのニーズ等がありますので、それを各部が知恵を出して一括交付金に充てて事業化してきております。ですからこれも一つの町民からの意見、要望等を聞き取りした形で一括交付金の活用ということで捉えておりますが、改めてまた以前のように、一括交付金どうですかという形のほうがいいのか。それとも今後もこれまでどおり、町民の要望に添って事業化をしていく。そういった手法が、どれがいいのか、ちょっと検討して、また一括交付金のよりよい活用に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非そのようにですね、一つでやるんじゃなくて、過去のものも提案

した方法、新しい提案の方法、ひっくるめて是非取り組んでいただきたいと思います。

それでは、きょうのメインでありますロードハンプの設置について質問します。きのうも質問ありましたね。私が三、四年前に質問したときも、本来集落内は20キロが主な制限なんです。集落内についてはね。しかし30キロの提案がありました。集落内の道路というのは非常に狭いものですから30キロではちょっと早い感じがするんです。さらに皆さんも以前に宮城の町道2号線の車の通過台数、あるいは速度について調査をされております。大変早いと。通過する車両が多い。そういうことを実感していると思います。そこでこのハンプについては設置が可能であるということだったと思います。ところが与那覇、宮城、宮平、喜屋武、それから新川、宮平からも提案がございました。そのような状況の中で、皆さんが躊躇している時期ではないと思います。すぐ取り組まなければいけない、そういう状況だと思いますけれども、いかがですか。これに取り組んでいただいて、この集落内の車両が、スピードがちょっと出過ぎているなというところをハンプ設置して、速度制限をやっていくというお考えはないですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 きんのうの答弁と同じ内容になるかと思いますが、通常、道路管理者、町道の管理者は町ですけれども、道路管理者が行う道路としての車両の通行等につきましては、スムーズな通行ができるように整備しなさいと、そういったものが通常の道路法に基づく、道路構造令に基づく道路の整備というようなこととございます。今、ハンプということとございますので、そこは基本的にはスムーズには、設置するとスムーズな通行ができないということとありますので、管理者側としては基本的にはできないということとあります。それを踏まえた上で、きのうのゾーン30という話がございましたけれども、基本的には交通規制をする場合には公安委員会が時速30キロとかの標識とかですね、30キロゾーンですよとかの標識も設置して、路面を標示するとかというようなことが通常公安委員会等で標識等の設置はやってございますけれども、そういったことを踏まえて基本的には公安委員会と一緒にゾーン指定なりを行って、そこで必要な部分につきましてはハンプ等の設置を道路管理者が行うということがそのゾーン30指定の区域の中でそういうことができるということとございます。ですから、地域の住民の要望が高いところにつきましてはゾーン30、先ほど来、申し上げましたけれども、公安委員会と地域住民と一緒に、そういう交通安全協議会といいますか、地域の協議会を立ち上げて住民の合意形成を図ってゾーン30指定を行い、またハンプの設置を検討するということが必要かと思っています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 課長、地域からの要望なんです。地域の、住民合意というのは得ているわけです。何で後退させるんですか。もっと前に進める方法で取り組んだらいかがですか。早目早目にやらないと、交通事故が起きたら遅いんです。集落内道路というのはよそからの車が入ってくるから車両が多いんです。だから速度が非常に高速といいますか、30キロ、40キロで通過しているんです。それでは危ないから速度を抑制する、これはハンプというのは速度制限なんです。そこでスピードを落としてもらおうと。そこはそのまま通り抜けしたらばんばんして大変だと思います。ですから、一度そうやった人は、とりあえずスピードを落とすんです。そのためのハンプなんですよ。それは地域住民の交通事故から身を守るための安全の器具の設置なんです。ですからこれができるような、早目にできるように取り組んでいただきたい。どうすればできるのか、どう考えますか、部長。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ハンプの設置の目的につきましては、先ほど議員が考えているとおりでございます。大変必要な、重要なものと思っております。要は、やっぱりこのゾーン30を、地域全体的に、地域といいますか、本町全体的に取り組む必要があるんじゃないかということで申し上げているところでございまして、そういったところの計画をつくって、その、今、宮城でいいますと町道2号線から通り抜けして、反対側の、北側のほうに通り抜けるとか、また逆方向に来るとかですね、そういったもので通り抜けの、生活道路で使われているものでスピードの制限を、速度を落としてもらうようなものを設置すると。じゃあ、これをどこどこに設置するかということ自体が、やっぱり計画を持って設置する必要があるということでございます。ですからそういったところのゾーン30の指定はしっかりと踏まえて、そういった規制、標識の設置を公安委員会がやって、道路管理者がハンプの設置をするということが本町全体的に必要なんじゃないかと思っております。計画を所轄の警察と、また地域、町民の皆様と協議会等を立ち上げて、必要な場所、場所というものを計画的に設置する必要があると思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 与那原署も、与那原町の設置に対して了解しているんです。ただ責任は行政にありますけれども、南城市もそうなんです。周辺はそうのようにやってきているんです。ですからハンプというのは、予算がかかるものではないんです。通常の、今私が目にしている与那原町とか南城市にあるハンプというのは、1メートル20センチで1万7,000円ぐらい。このハンプを設置する道路というのは、幅員大体4メートルぐらいなんです。3メートル30か40ぐらいの幅でいいわけなんです。ですからこんなもんなんです。商品代としても五、六万円のできるわけです。取り付けというのはボルトですからそんなに予算がか

かるものではない。これに書いてあります。ハンプというのは減速板なんです。速度を落とすための板なんです。ですからそれが地域の交通事故を抑制する。住民の安全を守る。それが、ハンプが必要なんだということなんです。ですから部長、最後の仕事で是非決断していただいて、やりましょうという答えをいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 すみません、繰り返し繰り返しですけれどもお答えします。議員がおっしゃっているこのハンプは、通常バンプというものなんです。バンプ。「バ」です。じゃあ、失礼します。道路管理者の国土交通省が警視庁のほうから平成 23 年度にハンプ設置等とか方針が出まして、先ほどのゾーン 30 に結びつくんですけれども、そういったことがありまして、平成 23 年に警視庁のほうから推進方針、沖縄県警から平成 24 年度でハンプ設置をするための速度管理指針というのがございまして、その後、平成 28 年に国交省のハンプ設置の、そういった凸部というんですけれども、その設置に関する技術基準というのが出ました。そこでいう道路に設置する凸部というのが、ハンプというものでございますけれども、そのハンプというものは、実は今、部分的にボコッとするようなものでは、それはハンプといいませんということで、ここでいう技術基準でいうハンプというものは、多分緩やかに、道路縦断方向に 2 メートルぐらいの距離で 5 % 取りつけて、10 センチぐらいの段差をつけると。そこに 2 メートルまた水平区間を置いて、さらにそれで下り 5 % ぐらいのものをつけると。全体的に、縦断的に 6 メートルぐらいの間に突出部をつくるというようなものが、通常国土交通省が定めているハンプという技術基準でございまして。そういったことをやるとなると、それ相応の費用がかさむということでございまして。だから道路管理者が設置できるハンプ等につきましては、そういった技術基準がございまして、その辺を踏まえて、公安委員会とも、地域の皆さんとも連携して、ハンプをつくっていきましょうというようなことを全庁的にそういった計画を練る必要があるんじゃないかということでございまして、そこら辺については、先ほど来申し上げているとおり警察署、地域、それと役場のほうと一緒にそういった協議会を立ち上げて、計画書を練って、そこで通学路などから先に、優先的にそういったものを整備していく必要があるんじゃないかというふうに今考えているところでございまして。以上です。

○議長 知念富信君 1 番 玉城 勇議員。

○1 番 玉城 勇君 部長、部長の考えでいいです。ハンプでもバンプでもいいです。それを部長がおっしゃるような方法だったらもっと安くでできるんです。2 メートル、あれは交差点、4 メートル角にしても生コンでやるとかアスファルトでやれば二、三万円です。資材料は。これでは安くなるんです。それでもいいです。そういう部長がおっしゃ

る方法でやりましょう。是非それを各集落、希望する集落にはそういう方法でバンプでいいですから、それで取りつけをしましょうということで指示してください。金城政光次期部長。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほどから部長もおっしゃっておりますけれども、このバンプの設置というのは道路管理者だけでできるものではないということです。要は交通規制ともしっかり整合性を持ってやるべきということです。こういう必要性があるというところは、先ほど部長も言っていましたけれども、抽出して行って、関係機関とか地域との連携のもとに検討していくというふうにしたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 必要だからあちこちの自治体で設置されているんです。先ほど部長が言ったコンクリート10センチ上げるというのは那覇市の小禄でありますよね。一方通行の交差点には全部それがあります。ですから、地域が必要ですから行政に対してお願いしている。だから行政は県警とも、あるいは那覇市とも協議をして事業しているわけです。だから本町も住民からの要望があるんです。それを取り組んでください。次期部長、お願いしますよ。いいですか。はい、もう一度。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。繰り返し繰り返しになるんですけれども、やっぱり費用も、先ほど来申し上げておりますけれども、箇所をまずは抽出して、そういったところはしっかりとバンプの設置をするということは必要かと思っております。そこで、地域の皆さんともそこはしっかりと設置するという場所を選定しないといけない、行く必要性があると思っておりますので、そういったことも踏まえて地域の皆さん、また警察署とも連携してバンプの構造とか、位置とか、そこら辺もしっかりと踏まえて設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 部長、是非要望のある地域と協議をされて、できるだけ早い時期に設置できるように進めていただきたいと思います。

それでは4点目、最後の質問ですけれども、南風原ダムの整備については、これまで何度も協議をされております。宮城を通っている那覇空港自動車道の二重南風原高架橋のふも

とですので、そこを整備することによって地域が非常にいい環境に変わってまいります。ですから一緒に整備していこうと。副町長から提案がありました、地域の皆さんも協力すれば何とかできるかなという、また提案もごございますので、それにはどういう協力が必要なのか。もし可能であれば、みんなで協議をして取り組んでいきたいと思えます。あるいは宮城、宮平、喜屋武でやりたいと思えます。答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今、ダムの管理は主にうちのほうでやっておりますけれども、ご存じのとおり多面的機能交付金というのもございます。これで景観についての活動ができるということになっておりますので、要はこういうのも含めて地域の方でこの交付金を使つての協力もできるのかとか、こういうのも含めて地域の協力が得られるのであれば、またまちづくりのほうでも一緒になってできるかと思えます。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後0時04分）

再開（午後1時14分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 お昼の本日、定例会ラストバッターになります4番議員石垣大志でございます。本日、5点ほど質問させていただきます。教育に関してと財源の確保について。最後に観光振興の資源として活用していただきたいというお願いと、この3点が主に大きいかなと思っております。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きい1番、コミュニティ・スクールについて。(1)以前より各議員からコミュニティ・スクールについての一般質問があったがその後の取り組みはどうか。(2)コミュニティ・スクール導入により教職員の負担軽減を図れないか。

大きい2番、小中学校屋外時計について問う。(1)北丘小学校の屋外時計が壊れており今現在も放置されているが、本町の対応はどうか。

大きい3番、広告活用ネーミングライツ等の財源確保について。(1)ネーミングライツや広告活用において、宣伝効果等が重要になると考える。本町の宣伝効果についてスポンサー側にとどのようなメリットの提示をするのか伺う。(2)現在の応募数の見込みや問い合わせ

せ状況はどうか。

大きい4番、見守りネットワークについて。(1) 近年QRコードを活用した認知症高齢者保護情報共有サービスを導入している自治体が注目されている。現在の見守りネットワークの取り組みに活用できないか。

大きい5番、南風原カーリングストーンズについて。(1)「わたるがびゅん！」や「黄金のラフ」などの代表作を描いた県出身なかいま強さんが「ビッグコミック」で新連載をスタートしている。舞台が本町、南風原町であり、作品の中にも本町の景色などが描かれている。本町の観光振興の資源として作品のPR活動や作者や出版社等との協力体制を築けないか。以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目、コミュニティ・スクールについての(1)についてお答えいたします。令和2年度に調査検討委員会等を設置し、その中で検討してまいります。

(2)です。これまでも地域学校協働活動により、負担軽減がなされていると認識はしておりますが、コミュニティ・スクール導入後に検討されるものだと考えております。

質問事項2点目、小中学校屋外時計についての(1)でございます。ご質問のとおり、北丘小学校の屋外時計については故障しておりましたが、2月の月上旬に修理を行いました。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の広告活用ネーミングライツ等の財源確保について。(1)についてお答えします。ネーミングライツスポンサーの募集に当たっては、募集要項において本町のネーミングライツ希望額や契約期間、スポンサー側のメリット(主な特典)等の条件を提示し募集することになると考えております。議員ご指摘の一般的にネーミングライツのスポンサー側のメリットとしては、施設利用者への企業の宣伝効果、地域貢献協力事業者としての企業のイメージアップが挙げられます。本町にネーミングライツに応募するスポンサーのメリットとしては、黄金森公園陸上競技場においては那覇空港自動車道路からよく見える位置に施設があるため、宣伝効果が大きいと考えております。また、ネーミングライツスポンサーへの施設内の広告設置権や優先利用などの附帯権利を付与するなど、他市町村の導入事例等を参考に進めてまいります。

(2)についてお答えします。新たな広告活用の取り組みとして、令和2年1月より町民ホールへ設置している庁舎案内板、住民環境課番号呼び出し機を活用した広告収入があり、令和2年度以降も継続した収入を見込んでおります。

質問事項4点目、見守りネットワークについてお答えします。本町では、高齢者の情報を

事前登録し、与那原警察署、町社協、自治会、協力機関等と連携して南風原町認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業を実施しています。同事業の充実に向けQRコードの活用についても調査検討をしております。

質問事項5点目の南風原カーリングストーンズについてお答えします。町内のスポーツ施設を舞台に最近連載された漫画で、今後の状況を見て観光協会と連携して検討しております。以上です。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきたいと思っております。まず、コミュニティ・スクールについてでございますが、私の思いといたしまして、前提として教職員の負担軽減が今本当に求められている課題であるとずっと思っておりまして、そんな中、昨年ですか、山口県の三井小学校に先輩議員とともに視察に行かせていただきました。印象といたしましては、やはりこのあらゆる学校現場の課題に対して、このコミュニティ・スクール制度が非常に大きな役割を果たしているなという印象を受けまして、それと同時に教育現場の難しさといいますか、一つの制度を当てはめたとしてもうまくいかない事例もあつたりとかですね、本当にこの制度で大丈夫なのかというような思いも同時にですね、南風原町で対応できるのかとか、一筋縄でいかない教育現場の現状といいますか、そういった印象を持ちながらコミュニティ・スクール制度の勉強をさせていただきました。この調査検討委員会ができるという中で、是非コミュニティ・スクール制度について議論を深めていただいて、この導入に向けて取り組んでいただけたらと思います。奈津江議員でしたか、南風原版のコミュニティ・スクール制度をつくっていただきたいという発言もありましたので、私も同じ思いで南風原町ならではのこのコミュニティ・スクール制度というものをつくっていただけたらというふうに思います。ちょっと質問をさせていただきますが、調査検討委員会の具体的な中身についてお聞かせいただけたらと思います。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えします。地域学校協働活動推進事業の中で実行委員会というのがありまして、そこには外部の有識者1名と校長先生6名、あと部長、指導主事、社会教育指導員10名がその本部の実行委員になっておりますけれども、その委員の皆さんにどのような形のほうがいいのかというのをまずは検討して、それからそういった検討委員会を立ち上げ、そこで揉んでいただいて、検討委員会を立ち上げたいという予定で現在進めております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。私も個人的な意見といたしましては、慎重にといいますか、導入に向けて組織化することが本当にいいのか、丁寧な議論をしていただいて、導入に向けて取り組んでいただけたらと思っております。

次に(2)でございますが、コミュニティ・スクール導入により、この教職員の負担軽減が図れるかという中で、やはりこの地域学校協働活動、学校応援隊はえばるを今南風原町はやっているというお話を伺っております。この取り組み、本当に個人的な意見としてはすばらしいことをずっとやられているなという印象がございます。コミュニティ・スクールを導入することでもっともって教員の負担軽減もそうですが、地域との交流もそうですし、最終的には子供たちにとっていいような形ができればいいのかなというふうに個人的には思っているわけでございまして、やはり初日の一般質問、寛諄さんからも一般質問がありまして、過労死ラインを超える時間に対して、どう取り組んでいくかという問題に対して、とっても複雑な労働環境なのかなと私は思っております、個人的に教員の方から状況を聞いたりとかしております、本当にこの学期末の成績処理、学校行事の対応、日々の子供たちのトラブルだったり保護者の対応だったりとか、日に日によって仕事の量といいますか、幅が変わっていくという現状の中でお仕事をされているという印象を持っております。是非このコミュニティ・スクール制度を導入する上で教職員の方々の負担の軽減を図っていただきたいと思っております。一つお伺いしたいのが、2020年からですか、このGIGAスクール構想とかだったり教科書改訂等、新しい取り組みが始まってくる中で今の学校応援隊はえばるだけで十分なのかという部分で、教員の負担軽減という部分で、今後の取り組みについて答弁いただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教員の負担軽減という部分では、今現在、コミュニティ・スクールについてはこれからですけれども、応援隊については既にいろんなところでの軽減がなされていると思います。先日の質問でもありますように、やはり保護者、子供とのかかわり合いとか部活であるとかということが、まだ取り組みでいろいろ検討していかないといけないところがまだ多うございます。その部分から考えましても、本町としましてもいろんな形で軽減を図れるような検討を進めていくべきだというふうに考えております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。本当に、教職員の負担軽減に、今の学校応援隊はえばるプラスこのコミュニティ・スクールの導入で教職員の方々、そして最終的には子供たちのために教育現場をつくっていただけたらと思っております。この質問は終わります。

2番に移ります。屋外時計ですが、この辺はお礼を言いたいと思います。ありがとうございます。本当に私、北丘小学校のサッカー部と一緒にサッカーをする機会がありまして、そのときに大志コーチ、時計は直さないの？と聞かれる状況がずっと続いておりまして、直していただけて助かっております。にこにこ坂の時計がちょっと、5分ほどおくらしているのかなと思っておりますが、この辺、今後壊れていった場合、どうするのか一言だけ答弁をいただけたらと思います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。故障等に関しましては、現場を確認しながら随時対応してまいります。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。小学生はとても純粋で厳しい意見をぶつけてくるので、対応していただけたらと思います。

続いて、広告活用ネーミングライツの財源確保でございますが、これからスポンサーと契約に向けて取り組んでいくという話でございますが、この広告活用も含めた本町の魅力を財源につなげられる仕組みができたのかなと思っております。知名度も含めた宣伝効果を、魅力を高めることと、魅力を広める努力が今後課題として求められてくると思っておりますので、努力していただけたらと思っております。お伺いしたいことが、契約金の倍増だったりとか、契約金額の変更でちょっと金額を下げた事例だったりとか、さまざまな事例があると思いますが、契約までの流れを各市町村、ほかの市町村のデータとといいますか、分析はしているかどうかお伺いできたらと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 細かい中の、これから精査していきますので、細かい中身の分析はしておりませんが、おおむね県内の施設、また県外の施設の、大体幾らでネーミングライツの命名権を契約したかという数字は把握しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 私もちょうと調べさせていただきましたら、宮古島市は最初に年間300万円で契約をしておりまして、この契約期間が終わった後に年間700万円の増額を成し遂げております。最近では、名護市に関しては年額1,500万円の命名権料が締結されてお

りますし、本当に努力次第では金額の幅も広がっていくのかなと思っておりますので、この辺もほかの市町村のやり方等を分析していただいて、的確な料金といたしますか、本町の魅力を存分に引き出して、それが金額になるような形に持っていったらいいのかなというふうに思っております。

(2)の広告のほうも同じような内容になっておりますので、この辺もちょっと5番に関連してきますので、飛ばしていきたいと思えます。

次に見守りネットワークについてでございますが、このQRコードを活用した認知症高齢者の保護情報共有サービスを導入している自治体がございますが、今現在の見守りネットワークの状況といたしますか、認知症高齢者が保護されるまでの流れといたしますか、ちょっとお聞かせいただけたらと思えます。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業に現在46人が登録しています。保護されるまでの流れとしましては、まずは家族等が申請で事前登録をして、登録番号を記入された靴用のステッカー、こういうものですが、ステッカー、靴のかかどに張るステッカーを本人の靴に張って、もし本人が行方不明になったときは住民の方がそのステッカーを確認して、それを警察、または地域包括支援センターに連絡をしてご家族のもとにまた連絡を入れるという流れになっております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。ちょっと今、確認できたのはですね、今やられていることに非常に近いのかなと思っております。いろいろ調べておりましたら、最近ではガスメーターを活用して認知症高齢者の見守りネットワークに活用している事例等もありますので、こういったQRコード、先進事例等を調べていただいて、私の提案ではなくて、ほかの事例等も調べていただいて、高齢者認知症の方々の保護につながるような、一番的確なサービスを活用していただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

最後に5番でございますが、南風原カーリングストーンズ、このなかいま強さんの漫画『わたるがびゅん!』を見て我々世代は方言を覚えたと言っても過言ではないぐらい、なかいま先生の作品にとっても影響を受けました。この南風原カーリングストーンズ、題名が南風原ともうたっておりますので、非常に南風原町の知名度にも貢献できるのかなと思っておりまして、12月から連載がスタートして、一番最新のビックコミックの作品が、一番最初の、1ページ目に南風原カーリングストーンズが出ているという状況でございます。南風原カーリングストーンズだけではなくて、本町は特徴が非常にいっぱいあるのかなと思っておりまして、勇太議員からも質問がありました飛び安里もそうですし、ウルトラマンの金城

哲夫さんもそうですし、カボチャだったりかすりだったり、あとカボッチャマンも、私世代としてはとても南風原町に貢献していたのかなと思ったり、はえるんもそうですし、本町出身のスポーツ選手もそうですし、県内唯一海がないとかだったり、こういった本町の特徴を現状としては生かし切れていないという思いもありまして、このネーミングライツもそうですし、広告活用もそうですし、仕組みはあるわけございまして、この仕組みは観光振興と財源確保に結びつくような政策を打っていただけたら、南風原町にとって本当に喜ばしい状況になるんじゃないかなと私は考えております。この南風原カーリングストーンズに関したら、知的財産権といえますか、全国的に見たときに大河ドラマを活用した地域創生だったりとか、アニメだと、最近では『君の名は』とか『クレヨンしんちゃん』の春日部市、『こち亀』の葛飾区、『北の国』からに関しては富良野市とか、この知的財産を活用した観光振興の財源確保策を行っている自治体等も全国的に見ればありますので、是非この観光振興と財源確保をつなげられるような政策を打っていただけたらというふうに思っております。是非この協力体制を、カーリングストーンズさん、小学館にとっていただいて、早目に対応していただけたらと思います。この南風原カーリングストーンズは本町が舞台となっております。町長から是非、一言答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 議員のおっしゃるとおり、題名が南風原カーリングストーンズということで、また南風原町の某施設が舞台となっていることに対して大変うれしく思っております。先ほど答弁にもありまして、今後の状況を見てということなんです、それは先ほど話がありましたように、著作権とかいろいろそういうことがありますので、そこら辺の状況を見ながら、そういう協議が整いましたら積極的に観光協会と連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。私も、石垣大志議員から質問の通告を受けまして、早速ネットを開けて、職員に開けてもらったんですけども、この作品を見ました。本当に素晴らしいといえますか、こういったものがあるのであれば、これは何とか南風原町として活用しないといけないというのが第一印象でございました。主人公が、名前が面白いですね。二風谷直歩（にぶたになほ）さんという方が北海道から沖縄に、那覇空港に降り立ちまして、那覇空港から南風原町のサザンヒルまで行くわけですけども、その描写が非常にリアルでございまして、南風原町の状況が写真か何かじゃないかなと思うぐらい、非常にわかりやすく描かれております。同時にサザンヒルのスケートリンクとかアリーナとか、

駐車場までリアルに描かれておりまして、そこの取締役がスケートの客足が減っていて非常に苦しいというところまで作品の中に出てまいります。そういうことで非常に、今後楽しみな作品だなというふうに思っております。このなかいま強さんは、議員がおっしゃるように『わたるがびゅん！』で非常に有名になった作家でございまして、全国的に若い人たちに人気がある作家でございまして、南風原町といたしましても、全国に本町をピーアールする一つの手法といたしますか、テクニックといたしますか、それとして十分活用できるんじゃないかなと思っております。ただ、ウルトラマンで我々非常に、長い時間をかけましてですね、特にいろいろ権利関係が大変でございましたので、そのあたり一朝一夕にはできないかと思えますけれども、先ほど担当課長からありましたように、観光協会とも商工会とも連携をいたしまして、何とか南風原町のピーアールに役立てるようにはできないか。これからまた検討じゃなくて、できる方向で商工会とも観光協会とも連携をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この南風原カーリングストーンズでございまして、舞台がサザンヒルでございまして、私の思いとしましては、やはり南風原町は2000年のサミットの際にカナダとの友好関係を結んで、姉妹都市ですか、すみません、確認とれていませんが、前町長も議会の中でおっしゃっていたかと思いますが、一番の思い出はカナダへの訪問だったという話も、私、議会中継を以前見たときにおっしゃっていたのを覚えております。やはりあいつた過去の取り組みが、2000年のときに行った取り組みが2020年になってこうやってあらわれてくるという意味では、やはりどんなことにも意味があるのかなと思っておりますし、是非とも観光振興の資源として本町の、南風原町を全国的に有名にさせていただけたらと思っております。

最後に、本定例会で退職される方々に、去年も言ったような気がするんですけども、本町のために尽力していただきましてありがとうございます。これからも南風原町のために、まだまだ貢献できることがあると思っておりますので、よろしく願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時42分）

○議長 知念富信君 再開します。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。
お疲れさまでした。

散会（午後1時43分）